広　報

# 水土里ネット小山田

（藤沢地区　生き物調査実施）

～Contents～

Ｐ２　理事長あいさつ
Ｐ３　令和５年度第１回総代会開催（令和４年度決算）
Ｐ４　令和４年度財務状況報告
Ｐ５　令和４年度事業状況報告
Ｐ６　令和４年度主な土地改良事業紹介
Ｐ７　令和５年度主な土地改良事業紹介、お知らせ
Ｐ８　総代選挙執行、生き物調査実施、第２期賦課金徴収時期
Ｐ９　役職員機構
Ｐ10　各種手続きの仕方

**水土里ネット小山田**
**小山田川沿岸土地改良区**

〒987-2174
宮城県栗原市高清水上桂葉23-1
TEL 0228-58-2059㈹ FAX 0228-58-3581
Email:oyamadatokai@aurora.ocn.ne.jp

# ご あ い さ つ

**理 事 長**

**髙　橋　徳　夫**

令和５年度広報発行にあたりご挨拶申し上げます。

豊穣の秋を迎え、組合員の皆様におかれては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より土地改良区事業運営に対しましては、ご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

本年の稲作は春先から天候に恵まれましたが猛暑が続き、用水不足が懸念されましたが順調に生育し豊作が見込まれているものの、高温障害による品質が心配されております。

また、物価の上昇、電気料金の値上げ、さらには生産資材・燃料費等の高騰など農家にとりましても大打撃を受けております。

そのような中、今年の概算金は昨年度より６０kgあたり１，２００円（ひとめぼれ）上がり１２，０００円に決定いたしましたが、まだまだ厳しい状況が続いております。

さて、当土地改良区の業務運営につきましては、令和５年度第１回総代会を７月５日開催いたしました。全議案、原案通り可決されましたことご報告いたします。

ほ場整備事業では、藤田地区は今年度権利者会議を行い事業完了に向け進んでおります。迫第四地区は令和６年度の事業完了に向け調整を行っているところです。東田地区・瀬峰地区は順調に面工事を進めております。令和６年度より新規採択希望地区として取り組んでおります藤沢地区は調査計画３年目に入りました。引き続きよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、令和５年７月３０日執行により総代選挙の結果、定数のとおり無投票で新任９名、再任３４名が決定いたしました。地区の皆様のご協力をいただきながら改良区運営を進めて参ります。

これからも役職員一同一丸となり組合員皆様の負託に応えられるよう努力していく所存でございますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

# 令和５年度第１回総代会開催
# （令和４年度決算を承認）

令和５年度第１回総代会が令和５年７月５日（水）栗原市高清水コミュニティセンター・多目的ホールにおいて、総代定数４１名中３４名出席のもと開催されました。

会議は**議長に菊地　一雄氏（大崎市田尻）**を選任し、提案された議案が慎重に審議され全議案が可決されました。

## 議　決　事　項

承認第１号　令和４年度事業報告の承認について
承認第２号　令和４年度貸借対照表の承認について
承認第３号　令和４年度財産目録の承認について
承認第４号　令和４年度一般会計収入支出決算承認について
議案第１号　令和５年度一般会計収入支出補正予算（案）議決について
議案第２号　総代選挙について

（菊地一雄　議長）

# 令和４年度　財　務　状　況　報　告

令和４年度小山田川沿岸土地改良区の財務状況について下記のとおり、規約第46条の規定により報告いたします。

## 令和４年度　貸借対照表

[令和５年３月３１日調製](単位:円)

| 科　　目 | 当　年　度 | 前　年　度 | 増　　減 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　資産の部 | | | |
| 1 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | 32,153,909 | 0 | 32,153,909 |
| その他未収金 | 4,331,947 | 0 | 4,331,947 |
| 貯蔵品 | 1,100 | 0 | 1,100 |
| 流動資産合計 | 61,899,756 | 0 | 61,899,756 |
| 2 固定資産 | | | |
| （1）基本財産 | 121,830 | 0 | 121,830 |
| （2）特定資産 | 4,124,958,619 | 0 | 4,124,958,619 |
| （3）その他固定資産 | 15,255,669 | 0 | 15,255,669 |
| 固定資産合計 | 4,140,336,118 | 0 | 4,140,336,118 |
| 3 繰延資産 | | | |
| 繰延資産合計 | 0 | 0 | 0 |
| 資産合計 | 4,202,235,874 | 0 | 4,202,235,874 |
| Ⅱ　負債の部 | | | |
| 1 流動負債 | | | |
| 未払金 | 32,386,082 | 0 | 32,386,082 |
| 預り金 | 191,059 | 0 | 191,059 |
| 短期借入金 | 950,090 | 0 | 950,090 |
| 適正化事業拠出金短期未払金 | 594,000 | 0 | 594,000 |
| 未払い消費税等 | 67,300 | 0 | 67,300 |
| 換地清算金未払金 | 703 | 0 | 703 |
| 流動負債合計 | 34,189,234 | 0 | 34,189,234 |
| 2 固定負債 | | | |
| 公庫資金等長期借入金 | 300,072,798 | 0 | 300,072,798 |
| 適正化事業拠出金長期未払金 | 1,122,000 | 0 | 1,122,000 |
| 職員退職給付引当金 | 31,332,764 | 0 | 31,332,764 |
| 固定負債合計 | 332,527,562 | 0 | 332,527,562 |
| 負債合計 | 366,716,796 | 0 | 366,716,796 |
| Ⅲ　正味財産の部 | | | |
| 1 指定正味財産 | | | |
| 所有土地改良施設受贈益 | 3,787,995,884 | 0 | 3,787,995,884 |
| 指定正味財産合計 | 3,787,995,884 | 0 | 3,787,995,884 |
| （うち特定資産への充当額） | (3,787,995,884) | (0) | (3,787,995,884) |
| 2 一般正味財産 | | | |
| 一般正味財産合計 | 47,523,194 | 0 | 47,523,194 |
| （うち基本財産への充当額） | (121,830) | (0) | (121,830) |
| （うち特定資産への充当額） | (305,629,971) | (0) | (305,629,971) |
| 正味財産合計 | 3,835,519,078 | 0 | 3,835,519,078 |
| 負債及び正味財産合計 | 4,202,235,874 | 0 | 4,202,235,874 |

## 令和４年度　財産目録

[令和５年３月３１日調製](単位:円)

| 資　産　の　部 | | 負　債　の　部 | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 61,899,756 | 流動負債 | 34,189,234 |
| 現金及び貯金 | 32,153,909 | 未払金 | 32,386,082 |
| その他未収金 | 29,744,747 | 預り金 | 191,059 |
| 貯蔵品 | 1,100 | 短期借入金 | 950,090 |
| 固定資産 | 4,140,336,118 | 適正化事業拠出金短期未払金 | 594,000 |
| 基本財産 | 121,830 | 未払い消費税等 | 67,300 |
| 特定資産 | 4,124,958,619 | 換地清算金未払金 | 703 |
| その他固定資産 | 4,140,336,118 | 固定負債 | 332,527,562 |
| | | 公庫資金等長期借入金 | 300,072,798 |
| | | 適正化事業拠出金長期未払金 | 1,122,000 |
| | | 職員退職給付引当金 | 31,332,764 |
| 資産　合計 | 4,202,235,874 | 負債　合計 | 366,716,796 |
| | | 正味財産合計 | 3,835,519,078 |

## 令和４年度　一般会計収入支出決算書

収入決算額　234,952,811 円　　支出決算額　234,952,811 円　　(単位:円)

| 収入の部 | | | 支出の部 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 項　目 | 決算額 | 附　記 | 項　目 | 決算額 | 附　記 |
| 1, 土地改良事業収入 | 73,966,376 | 賦課金・転用決済金・負担金収入 | 1, 土地改良事業支出 | 106,017,934 | 維持管理費・適正化事業費・受託業務等 |
| 2, 附帯事業収入 | 385,060 | 多面的機能支払業務受託料等 | 2, 附帯事業費支出 | 177,808 | 多面的機能支払受託業務 |
| 3, 基本財産運用収入 | 3,600 | 農林中金出資配当金 | 3, 一般管理費支出 | 35,686,448 | 運営事務費・事務所費 |
| 4, 特定資産運用収入 | 107,976 | 積立金利息 | 4, 土地改良事業負担金支出 | 34,283,000 | ほ場整備事業地元分担金 |
| 5, 補助金等収入 | 27,107,271 | 県・市補助金 | 5, 借入金返済支出 | 2,793,682 | 公庫資金償還金 |
| 6, 交付金収入 | 23,705,000 | 適正化事業交付金 | 6, 支払利息 | 272 | 借入金利息 |
| 7, 寄付金収入 | 0 | 寄付金 | 7, 支払換地清算金支出 | 19,955,478 | 大里地区換地清算金交付金 |
| 8, 業務受託料収入 | 16,408,572 | 換地業務・施設管理受託料等 | 8, 特定資産積立支出 | 5,826,704 | 職員退職給与・転用決済金・維持管理積立金 |
| 9, 雑収入 | 2,769,015 | 受取利息・過年度収入等 | 9, 雑支出 | 957,270 | 雑支出 |
| 10, 借入金収入 | 34,283,000 | 公庫資金借入金 | 10, 繰越金 | 29,254,215 | 次年度繰越金 |
| 11, 特定資産取崩収入 | 185,640 | 職員退職給与引当積立金取崩 | 11, 予備費 | 0 | 予備費 |
| 12, 徴収換地清算金収入 | 19,956,181 | 大里地区換地清算金徴収金 | | | |
| 13, 繰越金 | 36,075,120 | 前年度繰越金 | | | |
| 合　計 | 234,952,811 | | 合　計 | 234,952,811 | |

# 令和４年度　事　業　状　況　報　告

令和４年度小山田川沿岸土地改良区内における県営土地改良事業並びに、団体営土地改良事業を下記のとおり執行いたしましたので報告いたします。

## ○地区及び組合員の状況

[令和５年３月３１日調製]

| 選挙区 | 選挙区域 | 面積 | 組合員数 |
|---|---|---|---|
| 第１（被）選挙区 | 瀬峰川南 | 3,492,621.00㎡ | 231名 |
| 第２（被）選挙区 | 瀬峰川北及び登米市 | 1,392,119.43㎡ | 84名 |
| 第３（被）選挙区 | 高清水 | 3,396,998.32㎡ | 344名 |
| 第４（被）選挙区 | 古川及び岩出山 | 1,313,639.93㎡ | 85名 |
| 第５（被）選挙区 | 瀬峰藤沢 | 977,783.25㎡ | 65名 |
| 第６（被）選挙区 | 瀬峰四ッ壇原野沢 | 1,494,233.58㎡ | 84名 |
| 第７（被）選挙区 | 瀬峰南谷地及び田尻新大沼 | 890,238.00㎡ | 56名 |
| 計 | | 12,957,633.51㎡ | 949名 |

## ○地　　区

| 年度別／地区別 | 令和４年度末地積 | 附記 |
|---|---|---|
| 大崎市 | 2,010,800.93㎡ | |
| 栗原市 | 10,865,211.58㎡ | |
| 登米市 | 81,621.00㎡ | |
| 計 | 12,957,633.51㎡ | |

## ○県　営　事　業

| 事業名 | 地区名 | 工種 | 事業費 | 附記 |
|---|---|---|---|---|
| 経営体育成基盤整備事業 | 迫第四地区（R３通常） | 工事及び換地業務一式 | 10,000千円 | 地元負担金 944,000円（ 0%）<br>189,000円(0.95%)<br>1,133,000円 |
| | 迫第四地区（R３補正） | 工事及び換地業務一式 | 80,000千円 | 地元負担金 5,000,000円（ 0%）<br>1,000,000円(0.95%)<br>6,000,000円 |
| | 東田地区（R３通常） | 工事及び換地業務一式 | 7,000千円 | 地元負担金 437,000円（ 0%）<br>88,000円(0.95%)<br>525,000円 |
| | 東田地区（R３補正） | 工事及び換地業務一式 | 150,000千円 | 地元負担金 9,375,000円（ 0%）<br>1,875,000円(0.95%)<br>11,250,000円 |
| | 藤田地区（R３通常） | 工事及び換地業務一式 | 12,000千円 | 地元負担金 750,000円（ 0%）<br>150,000円(0.95%)<br>900,000円 |
| | 瀬峰地区（R３通常） | 工事及び換地業務一式 | 11,000千円 | 地元負担金 687,000円（ 0%）<br>138,000円(0.95%)<br>825,000円 |
| | 瀬峰地区（R３補正） | 工事及び換地業務一式 | 160,000千円 | 地元負担金 10,000,000円（ 0%）<br>2,000,000円(0.95%)<br>12,000,000円 |
| | 瀬峰地区（R２国明許） | 工事及び換地業務一式 | 22,000千円 | 地元負担金 1,375,000円（ 0%）<br>275,000円(0.95%)<br>1,650,000円 |

# 令和４年度　主な土地改良事業紹介

## 県営ほ場整備事業

**迫第四地区**　区画整理付帯工・換地業務（相続等代位登記・地役権関係機関調整）を行いました。

**東 田 地 区**　区画整理工Ａ＝５．２ｈａ・暗渠排水工事Ａ＝６０．６ｈａ・換地業務（一時利用地指定・相続等代位登記）を行いました。

**藤 田 地 区**　区画整理付帯工・換地業務（一時利用地変更指定・換地計画書作成業務・相続等代位登記）を行いました。

**瀬 峰 地 区**　区画整理工Ａ２２．９ｈａ・換地業務（一時利用地指定・相続等代位登記）・文化財調査を行いました。

## 土地改良施設維持管理適正化事業

**東田排水機場**

土地改良施設維持管理適正化事業第４２期生にて、東田排水機場の主ポンプ盤、水位計の更新を行いました。

**北谷地排水機場**

土地改良施設維持管理適正化事業第４３期生にて、北谷地排水機場の主ポンプ盤及び引込開閉基盤の更新を行いました。

**福田排水機場**

土地改良施設維持管理適正化事業第４３期生にて、福田排水機場のディーゼルエンジン及び空気圧縮機のオーバーホールを行いました。

土地改良施設維持管理適正化事業第４６期生にて、福田排水機場のアルカリ蓄電池の更新を行いました。

## 経営体育成促進換地等調査事業

**藤沢地区**

県営ほ場整備事業藤沢地区の実施に向け、地域営農構想作成業務・換地設計基準案　作成業務を行いました。

## 節電・節水に、ご協力いただきありがとうございました

当改良区維持管理計画に基づき、経費増大を防ぐため機場の休止日を設けさせていただき節電・節水に努めさせていただきました。

組合員の皆様方のご理解ご協力大変ありがとうございました。

また、排水には万全を期しておりますが、例年にない大雨により関係者の皆様にはご苦労をおかけしております。

今後稲刈り時期を迎え天候にもよると思いますが、刈り取り後の稲ワラにつきまして、早めに田から引き上げて下さいますようお願いいたします。

# 令和５年度　主な土地改良事業紹介

## 県営ほ場整備事業

**迫第四地区**　予算額３０，０００千円にて、区画整理付帯工事、換地業務（地役権処理、相続等代位登記）を行う計画です。

**東田地区**　予算額１８０，０００千円にて、区画整理工事、換地業務（一時利用地指定、相続等代位登記）を行う計画です。

**藤田地区**　予算額５０，０００千円にて、区画整理付帯工事、換地業務（権利者会議、相続等代位登記）を行う計画です。

**瀬峰地区**　予算額５０，０００千円にて、区画整理工事、換地業務（一時利用地指定、相続等代位登記）を行う計画です。

## 土地改良施設維持管理適正化事業

予算額１９，８００千円にて、東田排水機場（電気設備（操作盤）整備補修、宮堰（発電機の整備））、北谷地排水機場（電気設備（高圧受電盤、電線管、ケーブル外））の整備補修、水位計の整備補修を行う計画です。

## 水利施設整備事業（機能保全計画策定事業）　菅生地区

菅生ダム（堤体観測設備他）の事業管理計画作成（２年目）及び採択手続きを行う計画です。

## 水利施設保全高度化事業（実施計画策定事業）　大里地区

大里排水機場の実施計画策定及び採択手続きを行う計画です。

## 滞納賦課金は新しい耕作者が負担

農地の移動・売買等の際、その土地に賦課金の滞納がある場合は**買った人が滞納金を支払いするよう法律（土地改良法第４２条１項）に規定されております。**
改良区に滞納あるかどうか確かめてから売買契約をとるように注意して下さい。

　毎年、**賦課金納入通知書発行後に「土地の移動をした」「土地の面積が違う」「組合員名義が違う」**等の問い合わせが多数あります。関係する市町村の農業委員会等への届出、登記が完了しても**土地改良区への届出がなければ台帳の修正は行われません。**

　届出用紙は土地改良区に備え付けてあるほか、小山田川沿岸土地改良区のホームページ（http://oyamadatokai.sakura.ne.jp）からもダウンロードができます。

## 令和５年７月３０日執行　小山田川沿岸土地改良区
## 総代選挙の結果、新任９名、再任３４名の総代が決定しました！

令和５年８月３０日任期満了に伴う総代選挙を去る７月３０日に執行いたしました結果、定数のとおりとなり、無投票で当選が確定いたしました。

任期は令和９年８月３０日までの４年となります。

今後も地区の皆様のご協力をいただきながら改良区運営を進めて参りますので更なるご理解とご協力の程をよろしくお願いいたします。（名簿は役職員機構をご覧下さい。）

（令和５年８月３１日　当選証書付与式を行い、その後総代研修会を開催しました。）

---

この度の総代選挙に伴い、これまでご活躍されました三塚一雄様（第６選挙区）、武川悦郎様（第３選挙区）、髙橋孝憲様（第１選挙区）、酒井榮一様（第４選挙区）、髙橋庄二様（第６選挙区）、千葉孝行様（第５選挙区）、佐々木道幸様（第２選挙区）の皆様がご勇退されました。

長い間大変ご苦労様でした。

## 藤沢地区　生き物調査を行いました。

令和５年７月２２日（土）午前９時３０分から藤沢地区生き物調査を開催しました。

藤沢地内を流れる川に入り、夢中になってドジョウやフナなどたくさんの生きものを捕まえることが出来ました。

## 賦課金の納期内完納にご協力をお願いします！

小山田川沿岸土地改良区の経常賦課金（菅生・宿の沢ダム管理費、パイプライン管理費）・特別賦課金の徴収時期は、**令和５年１０月１６日に賦課通知、口座振替日は令和５年１１月１日、納付期限は令和５年１１月１５日**です。

口座振替されている方は、ご指定の口座から振替えさせていただきますので、振替日の前日までにご確認をお願いいたします。

# 小山田川沿岸土地改良区役職員紹介

| 小山田川沿岸土地改良区役員機構 | | | |
|---|---|---|---|
| 理事 | 理事長　高橋徳夫 | 副理事長　白鳥誠幸<br>庶務理事<br>藤田地区換地委員会委員長<br>迫第四地区評価委員会委員長 | 会計理事　田﨑敏雄<br>迫第四地区換地委員会委員長<br>藤田地区評価委員会委員長 |
| | 事業理事兼　木村正文<br>工事委員長<br>東田地区換地委員会委員長 | 佐藤光則<br>総務委員会委員<br>用排水調整委員会委員長<br>瀬峰地区評価委員会委員長 | 髙橋幸輝<br>工事委員会委員<br>賦課金未納整理委員会委員長 |
| | 佐々木忠男<br>総務委員会副委員長<br>工事委員会副委員長 | 髙橋雄一郎<br>総務委員会委員<br>賦課金未納整理委員会委員 | 大澤洋介<br>総務委員会委員長<br>用排水調整委員会副委員長 |
| | 浅間茂<br>総務委員会委員<br>賦課金未納整理委員会副委員長<br>瀬峰地区換地委員会委員長 | 片寄稔<br>総務委員会委員<br>工事委員会委員 | 千葉孝行<br>工事委員会委員<br>賦課金未納整理委員会委員 |
| | 髙橋正<br>工事委員会委員<br>賦課金未納整理委員会委員 | | |
| 監事 | 総括監事　大場次郎 | 監事　髙橋一郎 | 監事　佐藤和宏 |

| 総代（議席番号順） | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 1　小野芳則 | 2　二上幸輝 | 3　鎌田清悦 | 4　千葉郁夫 | 5　佐々木好美 |
| 6　佐々木正敏 | 7　土田征志 | 8　髙橋進 | 9　後藤政吉 | 10　小野寺桂一 |
| 11　今野好則 | 12　髙橋昭弘 | 13　鈴木廣 | 14　伊藤仁一 | 15　白鳥秀昭 |
| 16　佐藤匠兵衛 | 17　野村正博 | 18　徳江仁 | 19　小原公康 | 20　菅原松男 |
| 21　後藤英喜 | 22　髙橋良剛 | 23　千田清 | 24　小野寺省吾 | 25　木村廣志 |
| 26　菊地一雄 | 27　佐藤俊路 | 28　伊藤隆 | 29　大場清一郎 | 30　佐藤隆志 |
| 31　佐藤正文 | 32　森屋俊彦 | 33　氏家文映 | 34　佐々木徳久 | 35　土田又一 |
| 36　佐々木三生 | 37　菅原克実 | 38　野村洋幸 | 39　小野寺孝志 | 40　鈴木実 |
| 41　小野寺靖彦 | 42　髙橋秀明 | 43　佐々木伝 | | |

| 事務局機構 | 職名 | 氏名 | 担当係 |
|---|---|---|---|
| | 総務課長 | 早坂行博 | ほ場整備係、工事係、萱生ダム管理係 |
| | 事業課長 | 中條学 | 宿の沢ダム管理係、多面的機能担当 |
| | 総務課長補佐兼会計主任 | 髙橋真紀 | 賦課係、ほ場整備係 |
| | 主事 | 今野隼汰 | 庶務係、工事係、管理係、ほ場整備係 |
| | 参事（嘱託） | 菅原もとこ | |

# 手続きは忘れずに！

次のようなときは、必ず土地改良区に届け出をして下さい。
（届出用紙は、土地改良区に準備してあります。）

## Q１　組合員の資格に移動があった場合

A　★農地を売買又は交換したとき。相続等により贈与されたとき。
★農地を賃借したとき又は、解約したとき。
★農業者年金の受給又は、老齢等で後継者に経営移譲するとき。
★組合員が亡くなられたとき。
★組合員の住所や電話番号が変わったとき。
※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意下さい。

## Q２　農地を転用する場合

A　★農地を転用するときは、農地転用等通知及び地区除外申請書、更に農地転用に関する協議書を提出して下さい。
※土地改良区では、その転用により土地改良事業の受ける影響を調査検討したうえで『意見書』を交付します。

## Q３　農地を公共用地（道路・河川等）に買収された場合、及び地目変更される場合

A　★この場合も、地区除外申請書を提出して下さい。
※農地転用や公共事業による買収で、地区除外される場合は『決済金』納付が必要となります。

## Q４　土地改良施設等を使用したい場合

A　★工事のため使用するときは工事同意協議書、土地改良施設用地を出入口等に使用したい時は他目的使用申請書を提出し、同意又は承認を受けて下さい。

## Q５　排水を放流したい場合

A　★雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流したいときも排水放流同意協議書を提出し、承諾を得て下さい。

## 【令和５年度決済金額】

『決済金』徴収の趣旨は、残存農地が将来過重負担にならないように土地改良法４２条及び地区除外処理規程により、事業負担金及び長期負債借入金並びに施設の維持管理費の負担額を一時払いをもって決済して戴くものです。決済金額については下表をご参照下さい。

| 決済金種別 | 1,000㎡当り | 決済金種別 | 1,000㎡当り |
|---|---|---|---|
| 小山田一般・開田地区<br>上富・東田・北谷地地区<br>鶴巻堰関係<br>大里地区圃場整備鶴巻関係<br>富地区圃場整備一般地区 | １８，５８３円 | 清滝宮堰地区 | ３２，８８６円 |
| | | 岩出山地区 | １，１９６円 |
| | | 岩出山宮堰地区 | １７，３７５円 |
| 東田地区圃場整備事業 | １１１，６７８円 | 下藤沢地区 | ８，８１４円 |
| 藤田地区圃場整備事業 | １２９，３８６円 | 四ッ壇原地区 | １１，６９５円 |
| 瀬峰地区 | ８３，１９４円 | 野沢地区 | ２０，５７７円 |
| 荻生田・西表一般・清滝地区 | １６，７０７円 | 迫第四地区 | １４７，５０４円 |


印刷：株式会社　小野寺印刷所